## 第120号議案

(仮称) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設改築工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和3年12月1日

提出者 足立区長 近藤弥生

(仮称) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設改築工事請負契約

(仮称) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設改築工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 (仮称) 西新井区民事務所・西新井住区センター 合築施設改築工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 1,408,000,000円
- 4 契約の相手方 東京都足立区千住寿町25番5号

渡喜, 丸中建設共同企業体

代表者 株式会社渡喜建設

代表取締役 渡邊 喜一郎

5 工 期 契約締結の翌日から令和5年9月29日まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるので、条件付一般競争入札により落札者と契約

を締結いたすものであります。